

各種技能講習等の受講をご希望される皆様へ

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、政府から不要不急の会議、大規模なイベント等の自粛要請等が打ち出されました。

茨城労働基準協会連合会では、当該要請を受けて、濃厚接触の可能性の高い一部講習会の中止決定をする一方、技能講習等の修了が業務遂行に必要不可欠とのご要望があることから、感染症対策を講じた上で、予定どおりの開催を原則としております。

しかしながら、**感染状況の推移及び借用会場の都合等により、急遽開催を延期又は中止させていただきます**ことがありますのでご理解・ご協力をお願いします。(延期又は中止の場合は、原則として個別に連絡を差し上げますが、連合会ホームページにも掲載いたしますので、**ご確認下さい。**)

また、感染症予防対策を強化する観点から、**講習会の「定員」を開催会場の状況を踏まえ、一定数制限することがあります。その結果、受講希望にお答えできない場合があります**ので**ご了承下さい。**

加えて、受講生の皆様には受講に際して以下のご協力をお願いしております。受講にあたってご留意下さい。

1 **発熱等の風邪症状がみられる場合は受講を見合わせて下さい。(状況によっては受講をお断りすることがあります。)**

2 **受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行など感染症予防対策にご協力下さい。**

- ① マスクをお持ちの方は、マスク着用をお願いします。マスクをお持ちでない場合は咳エチケットの励行をお願いします。(事務局員等も原則としてマスク着用で対応させていただきます。ご了承下さい。)
- ② 手指の消毒について、会場出入口には消毒薬を配置しておりますが、入手又は補充困難の場合は石鹸による十分な手洗い等をお願いします。

3 **換気実施に伴う寒さ対策について**

講習会場では、**機械換気を行っておりますが状況により休憩時間中等に窓等を開放し自然換気を行う場合があります。そのため、暖房効果が損なわれることがありますので、寒さ対策を十分**をお願いします。